

留萌市地域公共交通計画策定にかかる パブリックコメントの実施について

留萌市 地域振興部 政策調整課

- 1 対象計画 留萌市地域公共交通計画
(令和5年度から5ヵ年)
- 2 内 容 次の内容について、市民意見を受け付けます。
 - ・ 基本理念と基本方針
 - ・ 定量的な目標の設定
 - ・ 公共交通施策及び実施主体の設定
 - ・ 計画の進行管理
- 3 手 法 市政策調整課及び市ホームページにおける閲覧により、市民意見を書面(指定様式)による受領、ファクシミリによる受信、電子メールの受信などで受け付けます。

意見の提出にあたっては、氏名及び住所(法人である場合は、当該団体の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地)の明示してください。

受け付けた意見を考慮し、必要に応じて、計画に反映させていただきます。なお、意見に対する回答などについては、資料として公表します。

※ 電話等による口頭での意見は受け付けません。
- 4 受付期間 令和4年●月●日(●)～●月●日(●)

※ ただし、様式の提出にあたり、直接、市政策調整課にお持ちになる場合は、土・日・祝祭日を除く日の午前9時から午後5時までの間に受け付けします。
- 5 受付・問合せ先 留萌市 地域振興部 政策調整課
〒077-8601 留萌市幸町1丁目
TEL 0164-42-1809 内線 274
FAX 0164-43-8778
Eメール kikaku@e-rumoi.jp

市：政策調整課まで (FAX 0164-43-8778 Email kikaku@e-rumoi.jp)

留萌市地域公共交通計画パブリックコメント

氏名（※ 法人の場合は、団体名及び代表者名）		
住所（※ 法人の場合は主たる事務所の所在地）		
市民意見欄 (※ 計画案のどの部分に対する意見なのかがわかるように記載してください。)		
(ページ数)	施策区分番号／施策区分名	意見区分 (該当項目に○をつけてください。)
ページ	/	<ul style="list-style-type: none">• 基本理念と基本方針• 定量的な目標の設定• 公共交通施策及び実施主体の設定• 計画の進行管理